



米活用畜産物等ブランド展開事業

飼料用米を活用した豚肉、鶏卵等の畜産物のブランド化を支援します

事業の背景

飼料用米については、輸入とうもろこしの代替として飼料利用するだけでなく、国産の米という特色を活かして、飼料用米を活用した豚肉、鶏卵等の付加価値向上の取組が見られるところです。

このような畜産物の販売を拡大していくことは、畜産農家の収益力向上につながるだけでなく、耕種農家にとっても畜産農家から求められる飼料用米を生産するという需要に応じた生産の推進につながります。このため、地域における飼料用米を活用した畜産物のブランド化の取組を支援します。

(注) 既にブランド名を冠して販売しているものは、原則として支援の対象となりません。

米活用畜産物等ブランド展開事業のイメージ

協議会（イメージ）

- ・ 県、関係市町村
- ・ 豚肉・鶏卵等畜産物生産関係者
- ・ 飼料用米生産関係者
- ・ 飼料メーカー
- ・ 加工・流通・販売業者
- ・ マーケティング専門家、等



ブランド戦略検討会

- ・ 戦略、推進方法の検討
- ・ ブランド確立への課題の明確化

生産・流通実態調査

- ・ 畜産物等の生産、流通実態把握
- ・ 畜産物等のブランド化の意向等調査

販路開拓・販売促進

- ・ 全国開催のフェア等への参画
- ・ パンフ、リーフレット等による広告宣伝

事業実施主体

米活用畜産物等のブランド化を目的とした協議会（上図参照）。なお、畜産クラスター協議会や再生協議会など既存の協議会を活用することも可能です。

補助率など

事業実施主体が行う、ブランド化を推進するための検討会の開催、生産・流通実態の調査、販路開拓・販売促進の取組に必要な経費を1協議会につき150万円を上限として補助します。（定額補助）

事業の成果目標

事業の成果目標は、①ブランドの確立により本事業で取り組む米活用畜産物等の販売単価を事業実施後5年間で10%以上向上させること、併せて②ブランドの確立により、地域での飼料用米の買取価格については、最大限引き上げることとして、具体的な目標を設定する必要があります。（例：平成30年度事業実施→目標は35年度）

補助対象経費一覧

	補 助 対 象 経 費			補助対象外
	概要	経費内訳	留意点	
1 推進検討会の開催	米活用畜産物のブランド化に向けた戦略策定のための協議会メンバーを中心とする検討会の開催	<ul style="list-style-type: none"> ・委員等謝金 ・委員等旅費 ・会場借料 ・会議資料作成費（印刷製本費） ・アルバイト賃金 ・通信運搬費 ・消耗品費 	<ul style="list-style-type: none"> ・アルバイト賃金は、業務日誌等により具体的な内容まで管理。 	<ul style="list-style-type: none"> ・検討会メンバーのうち協議会構成員の謝金・旅費は対象外。 （なお、ブランド戦略に係る専門家など、外部から招く者は対象）
2 生産流通実態調査	米活用畜産物のブランド化のため、必要となる地域内での生産・流通段階での実態調査の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・調査補助員賃金 ・調査補助員旅費 ・調査報告書作成費（印刷製本費） 	<ul style="list-style-type: none"> ・調査補助員賃金は、業務日誌等により具体的な内容まで管理。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域外への調査は対象外（先進地調査等）
3 販売促進のためのPR資料作成	ブランド化した畜産物等についてのポスター、リーフレット等の作成・配布	<ul style="list-style-type: none"> ・ポスター等印刷費 ・のぼり旗等作成費 ・販売促進旅費 	<ul style="list-style-type: none"> ・販売促進のためのポスター、リーフレット、のぼり旗、ハッピー等を作成するための経費であり、作成数は、配布予定先を明確にしておく必要。 	<ul style="list-style-type: none"> ・試食は、対象外。 ・小売店に出向いて行う個別商談は、対象外。 ・会場借料、設営費（ブース参加費）は対象外。
4 フェアへの参加費	米活用畜産物等を全国で開催されるフェア等でPR	<ul style="list-style-type: none"> ・展示会等参加旅費 ・展示会参加備品送料 	<ul style="list-style-type: none"> ・全国展開事業で開催される全国フェアへの参画経費。 ・このほか独自にフェア等に参加する場合も可。 	

〈お問い合わせ〉

農林水産省政策統括官付穀物課（消費流通第1班）

電話：03-3502-7950